

パブリックコメント実施要領
(公衆衛生系専門職大学院基準 (改定案))

○ **基準改定の経緯・理由**

- ・ 2011年度に開始した公衆衛生系専門職大学院認証評価では、第1期(2011～2015年度)、第2期(2016～2020年度)、第3期(2021～2025年度)にわたり、公衆衛生系専門職大学院に必要な事項を定め、評価を行ってきた。特に、第2期からは、当該専門職大学院を修了した学生が身に付けるべき能力・態度(コンピテンシー)、教育課程に含むべき基本専門領域(疫学・生物統計学・環境健康科学・社会行動科学・健康政策管理学)を基準に明示している。
- ・ 2026年度から第4期を開始するにあたり、近年の動向に即した基準とするため、本協会の「基準委員会」のもとに「公衆衛生系専門職大学院基準検討小委員会」を設置し、審議・起案を行った。

公衆衛生系専門職大学院基準検討小委員会名簿

職名	氏名	所属機関
主査	橋本 英樹	東京大学
委員	浅野 健一郎	一般社団法人社会的健康戦略研究所
委員	井上 まり子	帝京大学
委員	小熊 祐子	慶應義塾大学
委員	近藤 尚己	京都大学
委員	武林 亨	慶應義塾大学
委員	藤原 武男	東京科学大学

○ **主な改定点**

(1) 大項目1「使命・目的」の見直し

- ▶ これまでに定めた当該分野の高度専門職業人に必要な能力・態度(コンピテンシー)は概ね引き継ぐこととし、①「公衆衛生」の定義、②公衆衛生系専門職大学院の基本的な使命、③公衆衛生系分野において求められる人材像(能力・態度)の3点について、今日の公衆衛生の課題の変化や時代の変化にあわせたものとすべく見直した。

(2) 評価の視点の見直し

- ▶ これまでの基準を運用するなかで生じた課題を解決する観点、専門職大学院の更なる充実を図る観点から検討し、評価の視点の統合、新設、文言の変更等を行った。

- ▶ 関連法令の改正に伴い、文言の変更等を行った。

(3) 基礎要件データの見直し

- ▶ 関連法令の改正への対応、記入しやすさ向上等の観点から、体裁、注記の変更を行った。

○ 基準の適用

- ・ 2026年度の認証評価からの運用を予定している。

○ パブリックコメントの対象

- ・ 「公衆衛生系専門職大学院基準（改定案）」
- ・ 「公衆衛生系専門職大学院基準に関する基礎要件データ（案）」

※基礎要件データは、基準における「基礎要件」を示した表であることから、基準の一部となる（表17、18を除く）。

○ 意見提出期限

2025年2月13日（木）正午まで

○ 意見提出方法

- ・ 「公衆衛生系専門職大学院基準（改定案）に対する意見（様式）」に記入のうえ、電子メールにて送付する（宛先：public_health@juaa.or.jp）。

※ 電子メールの表題：「公衆衛生系専門職大学院基準（改定案）への意見」

※ 様式のデータは、本協会ホームページ (<https://www.juaa.or.jp/>) の

「News お知らせ」2025/1/22に掲載

○ 意見の取扱い

- ・ 基準の改定作業において検討し、必要に応じて意見に基づく加筆・修正を行う。
- ・ 意見については、その採否結果とともに公表することがある（ただし、個人・団体名は明らかにしない）。

○ 本件に関する問い合わせ

公益財団法人 大学基準協会

評価事業部 評価第2課（担当：新海、佐藤）

〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町2-7-13

TEL：03-5228-3883 FAX：03-5228-2323

E-mail：public_health@juaa.or.jp

以 上